

普通肥料（化成肥料）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 23 年 7 月 7 日～平成 23 年 8 月 5 日
2. 提出方法 インターネット
3. 提出状況 1 通

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>福島原発事故の影響下、現在は、主に関東各地の下水汚泥から放射性物質の高濃度蓄積を示す測定結果が散見されております。これと同様に、今後、放射性物質は、国土全体への拡散が進行する中、全国的位置を特定できない下水に流れ込み、汚泥に蓄積されていく可能性が高いと思われま</p> <p>す。したがって、汚泥を原料の一種とする熔成汚泥灰けい酸りん肥（原文ママ）につきましては、重金属等に加えて、プルトニウム、ストロンチウム、セシウム他放射性物質の基準につきましても公定規格に盛り込む必要が強くありますので、どうかこの点につきまして、ぜひ見直しをお願いいたします。</p>	<p>今般の原発事故により、下水汚泥に放射性物質が検出されていることを受けて、農林水産省が汚泥の肥料原料としての利用の制限について通知を発出し、非汚染農地への放射性物質の拡散の防止が図られていると承知しています。</p> <p>いただいた御意見はリスク管理措置に関連することから、リスク管理機関である農林水産省にお伝えします。</p>